

基本構想（素案イメージ）

目的

第3次基本構想の策定から20年が経過し、この間、地球規模での気候変動をはじめ、我が国では成熟社会としての歩みを進める中、少子高齢化が進展するなど、時代は大きな転換期を迎えています。

豊島区においても、転入転出の動向や世帯構成の変容に加え、将来人口など様々な変化を見極めながら、持続可能なまちを実現しなければなりません。

基本構想は、豊島区が「こうありたい」という将来のまちの姿を描き、その基本となる考え方や方向性を示す最高指針です。これまでの基本構想の精神を引継ぎながら、時代や区民ニーズの変化を的確に捉えつつ、将来の豊島区を取り巻く環境を見据えた、中長期的なまちづくりの羅針盤です。

ここに掲げる「理念」や「まちづくりの方向性」は、持続可能な都市として豊島区の新時代を切り拓く、未来につながり発展するための、区民や事業者をはじめ区に関わるすべての主体にとっての共通の指針となるものです。

期間

基本構想の期間は、令和7年4月から**概ね10年**とします。

理念

「理念」とは、基本構想全体を貫く、まちづくりの基本的な考え方や行動指針です。

豊島区にかかわるすべての人と共有する「理念」として、以下の3つを掲げます。

（1）みんながつながり、みんなでつくる

- これまでの豊島区の軌跡と、これからの歩みを「**つなぐ**」とともに、先人たちが築き上げてきた資産を継承し、発展させ、区の歴史と伝統を紡ぎます。
- 声なき声にも耳をすませ、子ども・女性・高齢者・障害のある人・外国人をはじめあらゆる人の声を受け止め、困っている人に声をかけあい、全ての声が「**つながる**」、誰一人取り残さないまちをつくります。
- 区民、地域社会、企業、団体などすべての主体が「**つながり**」、参画と協働による**みんなで作る**共創社会や未来に「**つながる**」持続発展するまちを目指します。

（2）だれもがいつでも主役

- だれもが**平和を享受し、年齢、ジェンダー、国籍、心身の状況、意見や価値観の違いなどの多様性を認め、尊重し合い、**区民一人ひとり**が幸せを感じ、あらゆるライフステージで活躍できる「**住みたい、住み続けたい、訪れたい**」まちを実現します。

（3）「としまく」らしさがあふれる

- 特色のある地域が集積し、多彩な人々が集い、人の流れやまちの変化を柔軟に受け入れ、さらなる発展につなげる文化を育む、日本一の高密都市である**豊島区らしさ**を最大限に活かしながら、誰もが地域に愛着を持ち、誇れるまちとして首都東京を牽引しながら豊島区は力強く発展し続けます。

8つの「まちづくりの方向性」
→資料2-3参照

基本構想の実現に向けて

「めざすべきまちの姿」を実現するには、安定した財政を基盤に、限りある経営資源を最大限活用し、持続可能な行政経営を実現しなければなりません。デジタルガバメントの推進、情報発信の強化、組織を横断した事業展開、職員定数の適正化、公共施設のマネジメント等に取り組み、刻々と変化する地域課題や中長期的な課題にも対応可能な、柔軟かつ効率的な行政運営を目指します。

また、基本構想を実現するために、豊島区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針となる「豊島区基本計画」と、基本計画に示した施策を具体的な事業に結び付け、実行するための年次計画を策定し、着実に施策や事業を推進します。